

さくら市農業経営安定対策資金

物価高・資材高騰における農業経営の安定を図るため、市内農業者の方に対する、さくら市独自の制度資金です。JALしおのやを窓口とした資金の貸付及び保証料・利子の補助を実施し、農業経営の安定を図ることを目的としています。

～幅広い用途にご利用いただける資金です～

資金使途	施設の取得・拡張、設備・器具の購入、家畜等、 運転資金、農地の取得・改良・造成、借換
要件	・市内に住所を有する者 ・市税等を完納している者 ・前年度農業販売額100万円以上の者 ・栃木県農業信用基金協会の保証を付すこと
融資限度額	500万円
融資期間	資金使途に応じて10年以内
利率	農業近代化資金（一般）に準じる
据置期間	資金使途に応じて3年以内
保証料補助	全額補助
利子補給	1.0%以内（借入より3年間まで）
受付期間	令和7年4月より受付

借入より3年目まで、利子1%を補助します
保証料につきましては、全額補助します

お取扱い窓口

○JALしおのや 氏家支店 Tel 028-682-2921
○JALしおのや 喜連川支店 Tel 028-686-2042

※資金制度に関するお問い合わせは、さくら市農政課
(Tel 028-681-1117)でもご確認いただけます。

市HPはこちらから

